

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

熱海市

2 構造改革特別区域の名称

初島保育園給食外部搬入特区

3 構造改革特別区域の範囲

熱海市の区域の一部（初島地区）

4 構造改革特別区域の特性

熱海市は、静岡県東部の伊豆半島の東側に位置する東西7.52Km、南北13.9Km、総面積61.60Km²の市であり。東は相模湾に面し、三方を箱根山系、天城山系などの山々に囲まれ、四季を通じて温暖な気候と豊富な温泉と美しい自然環境に恵まれるとともに、古くから湯治場として全国的に知られ、日本でも有数の観光都市である。

構造改革特別区域の範囲である初島地区は、熱海市本土から約10Kmの相模湾沖に位置する、周囲約4Km、面積0.437Km²の県内唯一の離島で、人口220人、世帯数123戸（平成21年11月末現在）が生活しており、産業構造は、観光関連の従事者が多く、第三次産業就労者が大半を占めている。

初島地区における教育施設としては、静岡県内で唯一離島にある熱海市立初島小中学校が、保育施設は熱海市立初島保育園が設置されているが、本市全体における課題でもある、少子化による生徒・児童の減少は、初島地区においても例外ではなく、初島保育園の定員20名に対し、今年度の入所児童数が2名と大幅に定員割れの状況である。

このような状況のなか、保育所の給食を隣接の小中学校から給食を外部搬入することにより、保育所運営の合理化を図る。また、保育所運営の合理化により節減された経費を保育サービスの充実に充てることで保育の充実に図る。

さらに、島内の中学生以下の児童と同じ献立の給食を提供することにより、一貫した食育を推進する。

5 構造改革特別区域計画の意義

保育所の給食を、隣接の小中学校にて一括して調理を行い、保育所に外部搬入を実施することは、近年の厳しい財政状況が続くなか、同一調理室での調理及び調理員の適正配置による保育所運営の合理化に繋がるほか、これを元に、保育サービスの充実に図ることができる。

また、乳幼児から義務教育修了まで、同じ献立の給食を提供することにより、「食」を通して次世代を担う子供たちの健やかな成長を目指す。

6 構造改革特別区域計画の目標

- ① 給食を小中学校の調理室で一括調理を行い、保育所に外部搬入を実施することにより、保育所運営の合理化を図り、合理化により節減された経費を保育サービスの充実に充てることにより、保育の充実を図る。
- ② 島内の中学生以下の児童に同じ献立の給食を提供することにより、保育所及び小中学校が連携して食育に取り組む。
- ③ 給食に地域の食材を使った献立にすることにより、給食を通じた地産地消を推進する。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

- ① 小中学校の調理室で、島内の中学生以下の児童の給食を一括調理することにより、食材の一括購入や調理設備の一元化による調理業務の経費節減となる。
- ② 一括調理による調理員の適正配置により、人件費等の経費節減につながり合理的な保育所運営が行え、節減効果分を今後の保育サービスに充てることにより保育の充実を図る。
- ③ 給食を通じて地産地消に取り組むことにより、地元の食材に慣れ親しむことは、地域への愛着や誇りの育成に繋がるとともに、生産者にとっても、地元で購入・消費されることにより、収入の増加や生産意欲の高揚等の効果が生まれる。

8 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- ① 保育サービスの充実
給食の一括調理により、調理業務の経費節減及び調理員に適正配置による人件費等の経費節減効果分を今後の保育サービスに充てることにより、保育の充実を図る。
- ② 食育事業の推進
熱海市食育推進計画に基づき、食生活習慣の習得、野菜作り体験等を通じた食への感謝の気持ち、食文化の継承、地域への理解など食を営む力を身に付けることで、保育所から小中学校まで一貫した食育を推進する。
- ③ 地産地消の推進
同じ献立の給食を通じて地産地消に取り組むことにより、地元の食材に慣れ親しむことを通し、地域への愛着や誇りの育成を図るとともに、生産者においても、収入の増加や生産意欲の高揚を図る。

別紙

1 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

熱海市立初島保育園

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日から

4 特定事業の内容

初島保育園の給食を、初島小中学校で一括調理して搬入する外部搬入方式に変更とし、保育所と小中学校が連携を図り、年齢に応じた給食の提供に柔軟に対応する。

5 当該規制の特例措置の内容

① 給食の外部搬入の実施にあたっては、「構造改革特別区域における『公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業』について（平成20年4月1日付雇児発第0401002号）」における留意事項を遵守する。

保育所の調理室の面積及び主な設備は以下のとおりであるが、加熱設備としてガステーブル、保存設備として冷凍冷蔵庫を備え付けられているので、再加熱や冷蔵・冷凍による保存は可能である。

<保育所の調理室の状況>

保育所名	調理室 面積	加熱設備	保存設備	配膳設備
		ガスコンロ・電子レンジ	冷蔵冷凍庫	配膳台
初島保育園	6.75 m ²	各1	1	1

② 外部搬入方式による給食は、0歳児から実施することとするが、学校栄養士が献立を作成のうえ、保育園栄養士と連携を図り、年齢に応じた味付け、量などを工夫のうえ提供する。

また、アレルギー児や体調不良児の対応については、保護者と保育園栄養士が連携し適切に対応する。

③ 調理方式は、小中学校調理室から保育園までの搬送時間が5分程度のため、食材を加熱調理後、冷凍又は冷蔵せずに運搬し、速やかに提供するクックサーブ方式で実施する。また、配送方法については、食缶に入れ徒歩で運搬し調理室へ搬入する。なお、保存が必要なものについては、冷蔵庫等で保管する。

④ 外部搬入を行う場合の衛生基準については、「保護施設等における調理業務の委託について（昭和62年3月9日付社施第38号）」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日付指第14号）」の第4の2の規定及び「保育所における調理業務の委託について（平成10年2月18日付雇児発第86号）」を遵守する。

<給食の配送計画>

11:45 初島小中学校 ↓ 11:50 初島保育園 (11:55 配膳開始 11:55 給食開始)
--

<初島小中学校給食調理室の概要>

調理室面積	24㎡
職員数	調理員1名
設備	冷凍冷蔵庫、ガスコンロ、炊飯器、食器食管消毒保管庫、包丁殺菌庫、オーブンレンジ、牛乳保冷庫

- ④ 保育所の食育計画に基づき、楽しく食べる体験を深め、「食を営む力」の基礎を培う「食育」に取り組む。また小中学校と連携し、島内の中学生以下の児童へ一貫した給食を通じ、静岡県特産、熱海市特産の食材を使用した地産地消の促進に努める。